

令和2年度東京観光レップ業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

欧米豪及びアジアの13市場に東京観光レップ（以下「レップ」という。）を設置し、現地メディア及び現地旅行事業者に対する東京のセールス活動や最新情報の提供、プロモーション事業を実施することで、現地市民及びメディア、旅行事業者の東京に対する関心を惹起し、訪都旅行客の拡大を図る。

については、旅行事業者やメディア等と密接なネットワークを持ち、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、企画審査会を実施する。

2 応募条件

(1) 業務委託仕様書「3 東京観光レップの概要」に記載の当該市場にオフィスを有している法人または個人であること。オフィスは本社でなく、支社や現地事務所であっても構わない。

また、日本国内に協力会社を得ることは妨げないが、本事業にかかる契約先は上記記載の現地に登記のある法人または居住の個人とする。

(2) 仕様書に記載している業務に精通し、同様の業務実績を有すること。

(3) 日本語及びレップ業務を行う管轄地域で主に話されている言語（公用語）において業務の実施及び業務上必要な交渉が可能な語学力を有すること。

(4) 英語の文書を理解し、現地語に翻訳できる能力を有すること。

3 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

4 契約の履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 募集するレップ設置市場名及び各事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

地域	市場名	委託契約総額
北米	ロサンゼルス	38,192,000円
アジア	中国	20,105,000円

※契約額の内訳は別紙1「契約金額一覧」参照のこと

## 6 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。 ※以下、全て日本時間。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始  
令和2年2月6日(木)  
希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団(以下「TCVB」という)ホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切  
令和2年2月13日(木) 正午
- (3) 企画審査会への指名通知  
令和2年2月14日(金)
- (4) 質問の受付期間  
令和2年2月14日(金) から令和2年2月18日(火) 午後5時まで  
実施要領別紙3「質問票」に質問事項を記入し、メールにて送付すること。
- (5) 質問への一斉回答  
令和2年2月20日(木)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限  
令和2年3月12日(木) 正午
- (7) 企画審査会の開催  
令和2年3月17日(火) 時間等詳細については別途通知する。
- (8) 審査結果の通知  
令和2年3月19日(木)

## 7 企画提案に必要な提出物と提出方法

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

- ・書式：A4版横。表紙含め20ページ以内とすること。  
但し、以下は上記ページ数に含めない。
  - ① (ウ) (エ) に記載の「年間活動計画案」のスケジュール表
  - ② (カ) (キ) に記載のセールスリスト
  - ③ 「イ見積書」に記載の見積書
- ・タイトル：「令和2年度東京観光レップ業務(※市場名を記載)」
- ・宛先：公益財団法人東京観光財団理事長宛て

企画審査会への指名通知を受けた応募者へ別途配布する「マーケットレポート」及び仕様書「5活動指針」に記載の東京都、TCVBが実施している東京ブランド推進キャンペーンを踏まえて、以下の項目に従い作成すること。

#### (ア) 会社概要(あるいは履歴書) 及び活動実績

活動実績は事業内容等できるだけ具体的に記載すること。特に官公庁における実績のある場合は明記すること。

(イ) 組織体制及び業務フロー

オフィスの設置場所を明記すること。また、業務遂行に当たって第三者に委託する場合は、委託先も含むこと。

また、仕様書【別紙4】「東京ブランドに基づく「旅行地としての東京」のPR」に係る業務遂行体制を特に明確にすること。

(ウ) 実施要領別紙2「年間活動計画案」1の年間スケジュール表

年間を通じたセールスに加え、旅行博、ファム、プロモーション、セミナー等の実施時期を含め、記載すること。

(エ) 「東京ブランドに基づく「旅行地としての東京」のPR」に係る広報媒体、プロモーション案

① 仕様書【別紙4】「東京ブランドに基づく「旅行地としての東京」のPR」に基づき、広報媒体やイベント、実施時期、費用対効果も含めたプロモーション案を提案すること。

提案に当たっては、市場分析に基づいたプロモーション方針を明示し、ターゲット設定を明確にすること。また、BtoB、BtoCのいずれか明記すること。

② 実施要領別紙2「年間活動計画案」2\_ブランドPR スケジュール表もあわせて提出すること。

(オ) 出展する旅行博等の選定とプロモーション案（該当市場のみ）

仕様書【別紙7】「レップによる旅行博又はイベントの出展」に基づき、以下のとおり提案すること。

① 当該市場において有効な旅行博、イベントの選定とその理由

② 出展告知広告の実施方法、媒体等の案

③ ブースで行うアトラクションの案

④ その他、出展時に実施すべき効果的な事業の案

(カ) メディアに対する活動指針及びセールスリスト

① 活動方針

セールスにおいて重要と考えること、また、どのようなセールスを予定しているか、活動量を含め記載すること。

② セールスリスト

事業者名、媒体の区分などを明記すること。

担当者と良好な関係を築いている等、特記すべき事項は備考に記すこと。

(キ) 旅行会社に対する活動方針及びセールスリスト

① 活動方針

セールスにおいて重要と考えること、また、どのようなセールスを予定しているか、活動量を含め記載すること。

② セールスリスト

事業者名及びリテラー、ホールセラー等カテゴリを明記すること。

担当者と良好な関係を築いている等、特記すべき事項は備考に記すこと。

- ③ 仕様書【別紙5】「旅行事業者向けセミナー」の集客方法について提案すること。
- ④ 仕様書【別紙8】「海外旅行事業者の招聘」（該当市場のみ）について、協力体制や実施時期、被招聘者等を具体的に提案すること。

## イ 見積書

仕様書「7業務内容」とその別紙及び本実施要領別紙「契約金額内訳一覧」の項目（基本業務、東京ブランドに基づく「旅行地としての東京」のPR、旅行事業者向けセミナー、TCVBまたはレップによる旅行博等の出展）に基づき、内訳及び見積総額を記載すること。

- (ア) 円建てで作成すること。
- (イ) 本実施要領別紙「契約金額内訳一覧」の各項目の上限額を超えないこと。
- (ウ) 「基本業務」の見積には人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用、レップミーティングと海外市場セミナー・市場別相談会（計2日間）への参加に係る往復の旅費及び必要な宿泊費等を含むこと。（海外市場セミナー・市場別相談会にあわせて実施する視察・研修ツアーについては、TCVBで費用を負担するため、積算は不要である。）
- (エ) 海外旅行事業者の招聘については、TCVBで費用を負担するため積算は不要である。
- (オ) 為替変動による契約金額の変更は行わない。

## (2) 提出部数と提出体裁

- (ア) 企画提案書、見積書、各1部をPDFデータにて提出すること。
  - (1)の(ウ)(エ)に記載の「年間活動計画案」のスケジュール表のExcelデータ、②(カ)(キ)に記載のセールスリストもPDFデータにて提出すること。
- (イ) 企画提案書にはページ番号を振ること。
- (ウ) ファイル名には、必ず該当する市場名と受託者名を含めること  
(例：R2REP 企画提案書\_ロサンゼルス\_〇〇株式会社.pdf)

## (3) 提出方法

指定するメールアドレス（指名通知を受けた事業者にのみ別途通知する）までメールにて送付すること。必要であればストレージサービスなどの利用可。  
また、送付後事務局まで受領を確認すること。

## (4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って実施要領別紙4「辞退届」を提出すること。）

## 8 企画審査会の実施方法・実施時間等

### (1) 実施方法

Skype または Hangouts のビデオ通話等を利用し応募者の事務所等の中継で結んで実施する。

### (2) 各社の開始時刻及び当日のスケジュール

別途、通知する。尚、各社とも開始時刻の10分前には事務所等で待機すること。

### (3) 参加可能人数

各社2名以内とする。

応募した市場においてレップ業務に携わる、窓口担当者が必ず参加すること。

日本側の担当者が説明する場合でも、必ずレップ設置市場の現地においてレップ業務に携わる担当者も参加すること。

### (4) 説明は日本語で行うこと。

## 9 ビデオ通話システムについて

Skype または Hangouts を利用したビデオ通話での審査会参加に当たって、必要な条件等は以下の通り。

### (1) 応募者側に必要な機器・条件等

PC (またはタブレット)、ビデオ通話が可能で問題なく行えるネット環境、ウェブカム (またはカメラ)、ヘッドセット (または集音器とスピーカー)

### (2) 設定・接続について

以下の Web サイトを参照の上、必要なソフトをダウンロードしてアカウント等設定すること。

Skype <http://www.skype.com/ja/>

Hangouts <https://support.google.com/hangouts?>

### (3) 接続確認

別途 TCVB より、接続確認の日時を連絡するので、対応すること。

## 10 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和2年度東京観光レップ業務の委託事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、主に下記のとおりとする。(※は該当市場のみ)

### (1) 執行体制・実績等

ア 業務を効果的・効率的に遂行できる体制・スケジュールか。

イ 事業を適正且つ円滑に遂行するために十分な実績 (官公庁における実績を含む) があるか。

### (2) 企画提案内容

【東京ブランドに基づく「旅行地としての東京」の PR】【旅行博】※

ア 的確な市場分析に基づき、妥当な方針とターゲット設定等の戦略を立てているか。

イ 費用対効果を含め、戦略に沿った効率的・効果的なプロモーション案か。

(3) 企画提案内容【対メディア】

ア 管轄地域の傾向を踏まえて、重要な点を適切に把握した効率的・効果的なセールス方針か。

イ 現地メディアに対して質・量ともにより関係を築けているか。

(4) 企画提案内容【対旅行会社】

ア 管轄地域の傾向を踏まえて、重要な点を適切に把握したセールス方針、セミナー及び招聘※に関する提案か。

イ 現地有力旅行会社に対して質・量ともにより関係を築けているか。

ウ 現地のネットワークを十分に活用した活動を期待できるか。

(5) 価格

提案価格、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

1.1 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をメール（「選考結果について」の文書を添付）で通知する。尚、審査内容に関わる質問は一切受け付けない。

1.2 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中にメールにて受け付ける。質問受付メールアドレスは、指名通知を受けた事業者に別途通知する。

質問回答は、全ての質問を事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対して希望票提出時の連絡先に記載のメールアドレスへ一斉に送信する。

※企画審査会に係るビデオ通話の接続・設定に関する質問はこの限りではない。

指名通知後、各応募者の接続確認まで随時受け付ける。

1.3 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等は一切返却しない。

(3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに実施要領別紙4「辞退届」を提出すること。

(5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上、本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものとTCVBが認めた企画提案内容について、事業提案上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

1.4 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：大内・今井・片岡・山下）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

電話：+81-3-5579-2683 / FAX：+81-3-5579-2645